

質問及び回答書

	書類名	ページ	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領書 7 企画提案書の審査及び プレゼンテーションの評価	2	プレゼンは責任者と主担当は両方出席のが必須なのでしょうか？	両名の出席をお願いします。兼ねている場合は1名でお願いします。
2	プロポーザル実施要領書 6 企画提案書提出・審査 (プレゼンテーション)	2	提案書のA4横、A4縦の指定はあるのか？又、ページ数の制限はあるのでしょうか？	A4縦横の指定はありません。 基本はA4としますが、表のようなもので小さくて見にくくなるようであれば一部A3でも可とします。
3	プロポーザル実施要領書 占用管理システム構築業務委託仕様書:技術確認	6,7	技術質問回答票は、提案書に差し込む感じで宜しいでしょうか？	提案書に差し込みでも、別紙のように分けていただいても構いません。
4	特記仕様書 (主任技術者の要件)	2	主任技術者とは、上記1項にある、責任者？主担当者？のどちらを指しているのでしょうか？	「主任技術者」は、契約図書等に基づき、占用システム構築作業に関する技術上の一切の事項を処理するものとします。
5	特記仕様書 (別表2)	9,10	機能要件の別表2の回答も提案書に記載するのでしょうか？	回答の必要はありません。
6	プロポーザル実施要領書 (2) 契約保証金	3	実施要領において、「松崎町財務規則第179条の適用を受ける場合は、契約保証金の納付を免除することがある」とあります。 当社が地方自治法施行令第167条の5第1項の規定により町長が定める資格を有する者に該当し、町が契約保証金を納付させる必要がないと認めた場合には、松崎町財務規則第179条第2項第3号の規定に基づき、履行保証保険契約の締結等を行わず、契約保証金の全額免除を受けることが可能との理解でよろしいでしょうか。	本業務につきましては契約保証金の免除が可能です。 ただし、前払金を請求する場合は保証事業者との保証契約が必要になります。(松崎町業務委託契約約款第34条(前払金))
7	松崎町占用管理システム 構築業務委託 特記仕様書 ・(打合せ協議)第16条	4	打合せ協議は全4回としてますが、回数を増やすことは可能でしょうか。またオンラインでの打合せ協議を許容いただけないでしょうか。	契約後、必要に応じて増となります。 オンラインでの打ち合わせ協議は可とします。

質問及び回答書

	書類名	ページ	質問内容	回答
8	松崎町占用管理システム 構築業務委託 特記仕様書 ・(占用等管理機能構築) 第25条	6	2026/9/3 納品作業と認識しますが、オンラインでの対応を許容いただけますでしょうか。 また、職員研修もオンラインを許容いただけますでしょうか。	契約後の協議とさせていただきます。
9	松崎町占用管理システム 構築業務委託 特記仕様書 ・(占用等管理機能構築) 別表2	9	2026/9/3 台帳データ出力形式をCSVと指定されてますが、Excel形式での出力でもよろしいでしょうか。※公会計システムとのデータ入出力はCSVデータの認識です。	台帳データはExcel形式でも構いません。 公会計システムの入出力はcsvのみとなります。
10	プロポーザル実施要領 ・6 企画提案書提出・審査 (プレゼンテーション) ・技術確認質問票	2,5	2026/9/3 p2,6-(1)-④外部システム連携 公会計システムとの連携が明記されてますが、p5,③では占用システムから納付書発行と記載あります。納付書は公会計システム、占用システムの2系統から業務ごとに出力されることを意味しているのでしょうか。	公会計システムと連携できる場合は占用管理システムから納付書を発行する必要はありません。
11	プロポーザル実施要領 ・6 企画提案書提出・審査 (プレゼンテーション) ・技術確認質問票	6	2-【2-1】GIS連携は将来の見込みで、今回の調達には含まない認識でよろしいでしょうか。	今回の調達には含まれません。
12	プロポーザル実施要領 ・6 企画提案書提出・審査 (プレゼンテーション) ・技術確認質問票	6	2-【2-2】償還データとは、公会計システムで作成された占用料の収納データを指すのでしょうか。	全銀データを指します。 占用管理システムで伝送送信用のデータを作成し、伝送専用端末からデータを送信し、振替実施後に結果データ(償還データ)を占用管理システムに読み込めるかの確認です。

質問及び回答書

	書類名	ページ	質問内容	回答
13	松崎町占有管理システム 構築業務委託 特記仕様書 ・(業務概要)第5条	2	現行システムでは、道路・河川・法定外公共物の業務管理をされておりますが、承認工事の管理もごございますか。	現在は管理していませんが、今後管理することを検討しています。
14	実績調書		同等業務の実績とありますが、「保守業務」も該当になるのでしょうか？	保守業務は含まれません。
15	松崎町占有管理システム 構築業務委託 特記仕様書 ・(占有申請書類作成) 第21条 ・別表1	5,8	申請書類は申請者が貴町HPから様式をダウンロードして記入・申請するものと認識しておりますが、第21条では申請書類は占有システムから出力すると記述していますが、その理解でよろしいでしょうか。 また、別表1に記載ありまうす24帳票は、全て占有システムから編集・出力が可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	全て出力可能である必要はありませんが、システムに登録のない初めての占有申請は、占有者が町HPや窓口から申請書を手して記入しますが、システムに登録済みの占有物件の更新の際には登録済みの情報が転記された申請書(更新)の出力が必要です。
16	松崎町占有管理システム 構築業務委託 特記仕様書 ・別表1	10	No10の質問に関連しますが、システム更新後、占有システムから納付書発行を統一することは可能でしょうか。	公会計システムと連携できる場合は、占有システムから発行される伝票は使用なくなりますので統一できると考えています。

質問及び回答書

	書類名	ページ	質問内容	回答
17	特記仕様書 別表2 技術確認質問票2-3	10	仕様書別表2では占用管理システムに納付書発行機能を求める一方、技術確認質問票2-3ではTKCクラウド公会計システム側から納付書を発行するためのCSV出力が求められています。納付書については、占用管理システムおよび公会計システムの双方から発行可能とする必要がありますか。	公会計システムと連携できる場合は占用管理システムから納付書を発行する必要はありません。
18	参考資料01、02		参考資料として「外部ファイル取込レイアウト(調定・調定兼収入取込用)」および「連携データレイアウト(TASKシステム標準)」が提示されています。それぞれについて、占用管理システムから出力するデータ、占用管理システムへ取り込むデータのいずれを想定しているかをご教示ください。 併せて、それぞれのデータ連携について、データ作成の起点となる操作から、データの出力・取込、その後に行う処理まで、一連の運用の流れをご教示ください。	占用管理システムから出力して公会計システムで読み込み、公会計システムで発行起票、発行。その後、公会計システムで収入処理したデータを占用管理システムに読み込むことを想定しています。 全銀データを占用管理システムで作成し、伝送端末から送信。振替後に償還データを占用管理システムで読読み、伝送結果をもとに未納分の納付書発行を行います。 データ作成の起点は占用システムの納付書発行を想定しています。
19	特記仕様書	3,6	特記仕様書に記載されている移行元データ「占用管理データ(約2,500件)」について、占用物件に係る情報として、台帳情報のほか、履歴情報、収納情報(過年度分を含む)、占用箇所、占用料算定に係る数量・単価等の情報が必要になるものと、特記仕様書別表2の機能要件から想定しております。 これらの関連情報についても、新システムへの移行対象データに含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	既存システムの台帳出力で出力できる範囲のデータを想定しています。
20	技術確認質問票5-1	7	本業務の予算額4,604,000円(税込)内で、オンプレミス型、クラウド型ともに、本稼働までに必要となるシステム構築費、データ移行費、機器費等の費用を含めるものと考えます。本年度のシステム構築等に係る費用について、見積額の提示方法をご教示ください。 また、次年度以降に必要となる保守料・利用料等については、10年間に必要となる費用として技術確認質問票に記載するとの認識でよろしいでしょうか。	予算額4,604,000円(税込)内で、オンプレミス型、クラウド型ともに、本稼働までに必要となるシステム構築費、データ移行費、機器費等の費用を含めてください。ただし、接続する側(操作側)の機器は既存のものを使用しますので含めないでください。 次年度以降に必要となる保守料・利用料等については、10年間に必要となる費用として技術確認質問票に記載してください。

質問及び回答書

	書類名	ページ	質問内容	回答
21	特記仕様書	2,7	特記仕様書第8条に「データの精度管理」、第26条の成果品に「精度管理表等」とあります。精度管理は、移行したデータの正確性を確認・検証し、その結果を示すものと考えますが、受託者が移行結果を照合・検証するための基準となるデータについては、委託者から提供されとの認識でよろしいでしょうか。	既存システムの台帳出力で出力できる範囲の台帳データと法令や例規の提供となります。
22	特記仕様書 別表2	9	オンプレミス型を提案する場合、システムの稼働に必要となるPC等の機器については受託者が用意し、その費用を本業務費に含める必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	サーバ側は受託者が用意し、接続する操作端末は委託者が用意します。(既存のものを使用します)
23	特記仕様書 別表2	9	別表2に『保守料または利用料の発生は令和8年4月1日から』とありますが、本業務の契約・構築時期との関係から、令和9年4月1日の誤記でしょうか。	令和9年4月1日の誤記です。
24	質問及び回答書	3	質問及び回答書No.13でご回答いただきました、「承認工事管理」については今回の調達業務範囲に含む/含まないのどちらになりますでしょうか。	今回の調達には含まれません。